

<参考> JIS Z 2305:2013(非破壊試験技術者の資格及び認証)に基づく技術者の資格レベル

#### レベル1

レベル1の認証を受けた個人は、指示書に従って、かつ、レベル2又はレベル3技術者の監督の下で、NDTを実施する力量を実証している。雇用主は、レベル1技術者に、資格証明書に明記された力量の範囲で、NDT指示書に従って次の項目を実施する許可を与えてもよい。

- a) NDT装置を調整する。
- b) NDTを実施する。
- c) 記載された基準に従ってNDT結果を記録し、分類する。
- d) 結果を報告する。

レベル1の認証を受けた技術者は、使用するNDT方法若しくは技法の選択又はNDT結果の解釈について責任を負ってはならない。

#### レベル2

レベル2の認証を受けた個人は、NDT手順書に従ってNDTを実施する力量を実証している。雇用主はレベル2技術者に資格証明書に明記された力量の範囲で、次の項目を実施する許可を与えてもよい。

- a) 使用するNDT方法に適用するNDT技法を選択する。
- b) NDT方法の適用限界を明確にする。
- c) NDTコード、規格、仕様書及び手順書を作業条件に適したNDT指示書に書き換える。
- d) 装置の調整及びその検証を行う。
- e) NDTを実施し、監督する。
- f) 適用される規格、コード、仕様書又は手順書に従って結果を解釈し、評価する。
- g) レベル2又はそれより下のレベルの全ての作業を実施し、監督する。
- h) レベル2又はそれより下のレベルの技術者を指導する。
- i) NDT結果を報告する。

#### レベル3

レベル3の認証を受けた個人は、認証の対象となるNDT作業の実施及び指示する力量を実証している。レベル3技術者は、次の項目を実証している。

- a) 現行の規格、コード及び仕様書によって結果を評価し、解釈する力量をもっている。
- b) NDT方法の選択、NDT技法の確立及びほかに判定基準が存在しない場合にはその確立を補佐するために、適用する材料、製造、プロセス及び製品技術についての十分な実技に関する知識をもっている。
- c) ほかのNDT方法に関する一般的な知識に精通している。

雇用主はレベル3技術者に、資格証明書に明記された力量の範囲で、次の各事項を実施することを許可してもよい。

- a) NDT設備並びに試験センター及びその職員についての全責任を負う。
- b) NDT指示書及び手順書を作成し、編集上及び技術上の精査、並びに妥当性を実証する。
- c) 規格、コード、仕様書及び手順書を解釈する。
- d) 使用する特定のNDT方法、手順書及びNDT指示書を指定する。
- e) 全レベルの全ての作業を実施し、監督する。
- f) 全レベルのNDT技術者を指導する。